

様式44



191

令和 4年 7 月 6 日

三重県知事 一見 勝之様

三重県伊勢市小木町557

医療法人 いせ山川クリニック
理事長 山川 伸隆



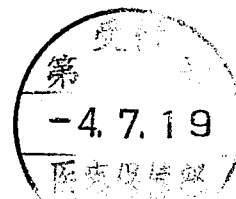
電話 0596(31)0031

決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 いせ山川クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市小木町557番地
- (3) 設立認可年月日 平成21年 3月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成21年 4月 1日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いせ山川クリニック	三重県伊勢市小木町557番地	なし

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当事項ありません。
- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当事項ありません。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年 5月27日 令和2年度決算の決定
令和4年 3月24日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 以下、省略

様式 2

法人名 医療法人 いせ山川クリニック

※医療法人整理番号

所在地 三重県伊勢市小木町 5 5 7 番地

財 産 目 録

(令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	141,225 千円
2. 負 債 額	6,824 千円
3. 純 資 産 額	134,400 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	94,034
B 固 定 資 産	47,191
C 資 産 合 計 (A+B)	141,225
D 負 債 合 計	6,824
E 純 資 産 (C-D)	134,400

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 いせ山川クリニック

※医療法人整理番号

所在地 三重県伊勢市小木町557番地

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	94,034	I 流動負債	6,824
II 固定資産	47,191	II 固定負債	0
1 有形固定資産	16,836	負債合計	6,824
2 無形固定資産	65	純資産の部	
3 その他の資産	30,288	科目	金額
		I 基金	40,000
		II 積立金	94,400
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	134,400
資産合計	141,225	負債・純資産合計	141,225

様式4-2

法人名 医療法人 いせ山川クリニック

※医療法人整理番号

所在地 三重県伊勢市小木町557番地

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	213,573
2 事業費用	209,483
本来業務事業利益	4,089
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,089
II 事業外収益	6,036
III 事業外費用	1
経常利益	10,125
IV 特別利益	0
V 特別損失	50
税引前当期純利益	10,075
法人税等	2,063
当期純利益	8,012

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 いせ山川クリニック
理事長 山川 伸隆 殿

私は、医療法人 いせ山川クリニックの令和3会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5月26日

医療法人 いせ山川クリニック

監事 山川 美津子

